

事業概略書

<p>事業名</p>	<p>身体障害者補助犬の普及啓発のあり方に関する調査研究</p>
<p>事業目的</p>	<p>身体障害者補助犬（以下補助犬とする）は、平成 14 年に「身体障害者補助犬法」の施行により、公的な施設等での受入が義務付けられたものの、未だ補助犬への理解が浸透していない実態から、受入の拒否の実態が見られる。本事業では、自治体により現在実施されている補助犬に対する啓発活動の実態を調査して取組みの内容を把握した。</p> <p>また、一方で、現在の補助犬実動数は 1,074 頭と未だ十分とは言えず、上述同様、障害当事者に対しても補助犬の使用がもたらす効果が十分に認知されていないと言える。そこで、使用希望の可能性のある障害当事者に対する実態調査を実施して、ニーズを把握した。</p> <p>また、このニーズ調査を受け、使用希望者の掘り起こしを視野に入れた補助犬の利用につながる啓発のあり方について検討し、その試行を実施して検証した。</p> <p>以上の実態調査、試行検証の結果を受けて、補助犬使用の普及活動及び一般市民及び受入事業者に対する啓発活動のあり方を検討し、自治体及び関係各者が補助犬使用の普及・啓発活動を行うにあたっての指針となるガイドブックを整理した。</p>
<p>事業概要</p>	<p>本調査研究は、以下の内容項目を実施した。</p> <p>1. 身体障害者補助犬の啓発活動の実施把握</p> <p>地方自治体及び、身体障害者補助犬の使用に係る関係者に対して、啓発活動の実態や使用にかかるニーズ、課題等をアンケート調査などにより把握を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■自治体による取組みの実態把握</li> <li>■補助犬使用者及び非使用者から見た取組みに対する意識の把握</li> <li>■受入側の認識、実態、課題の把握</li> <li>■理解促進の取組みに対する課題の整理</li> </ul> <p>2. 理解促進、補助犬の使用拡大のための効果的な普及・啓発活動のあり方の検討</p> <p>受入側となる地域市民に向けた理解促進のための啓発活動のあり方、使用希望者に向けた情報提供のための普及活動のあり方について、試行を含めた検討を行い、地方自治体の担当者に向けたガイドブックを成果として作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■広く地域市民に向けた理解促進のための啓発活動のあり方の検討</li> <li>■使用希望者に向けた情報提供のための普及活動のあり方の検討</li> <li>■使用希望者に向けた情報提供のための普及活動の試行</li> <li>■身体障害者補助犬の効果的な普及・啓発活動のあり方がガイドブックの作成</li> </ul>

事業実施結果及び効果	<p>①身体障害者補助犬の使用に係る実態や課題が明確となった：身体障害者補助犬の使用を取り巻く関係者に対する実態調査により、補助犬の使用において未だ受入拒否が生じている反面、受入側は補助犬の受入に対する知識を十分に理解する環境にないことなどが浮き彫りとなり、受入のあり方を補助犬使用者に相対するフロントに立ちスタッフにこそ周知すべきであることが明確となった。</p> <p>②障害当事者が未だ補助犬使用について具体的に理解していないことが明確となった：身体障害者補助犬の使用については、障害当事者の自立にとってどのような機能を果たすのかが明確に伝えられておらず、障害当事者に自立や社会参加において有効な手段であることを周知すべきことが明らかとなった。</p> <p>③普及・啓発の両面の活動を実施すべき自治体に対するガイドブックを作成した：上記の実態を踏まえた上で、障害当事者の自立と社会参加を推進すべき地方自治体の担当者に向けて、ガイドブックを作成し、効果的な普及・啓発活動のあり方を好事例等を含んで紹介する内容とした。</p> <p>④ガイドブックの公表：事業主体である社会システム(株)、身体障害者補助犬の普及・啓発活動を実施している特定非営利活動法人日本補助犬情報センター等のホームページでガイドブックを公表するとともに、来年度日本補助犬情報センターが実施する「身体障害者補助犬育成促進事業等実施実態調査」において、補助犬の使用の窓口となっている都道府県、政令都市、中核都市に情報を展開し、周知を図っていくことを予定しており、これにより地方自治体の担当者が補助犬の使用に対する普及・啓発活動を効果的に実施することを期待している。</p>
事業主体	<p>郵便番号：150-0013</p> <p>所在地：東京都渋谷区恵比寿 1-20-22 三富ビル</p> <p>法人名：社会システム株式会社</p> <p>電話番号/E-MAIL：03(5791)1133 / takamitsu@crp.co.jp(担当：<sup>たかみつ</sup>高光)</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。